
明野ヶ丘公園 再整備事業 民間活力導入可能性調査（アンケート） 事業概要書

北海道幕別町
令和6年4月

■ アンケート調査の目的

- 1 事業者の皆様の参加意欲・参加条件等についてご意見を伺い、事業手法・スキームを検討
- 2 明野ヶ丘公園における適切な導入施設、施設規模、機能等を決定するのに意見を伺い検討





明野ヶ丘公園再整備事業の目的

明野ヶ丘公園は、昭和52年度に都市計画決定された町を代表する総合公園です。

昭和52年から平成2年までの期間で整備され、パークゴルフコースやスキー場などのスポーツ施設や子どもを対象としたアスレチック遊具、マウンテンバイクコースがあり、また、平成8年度には開基100年事業によりシンボル施設のピラ・リが建設され、ここから幕別市街を展望することができるなど、みどり豊かな町民の憩いの場として広く利用されています。

しかし、公園開設から30年を経て、施設の老朽化とともに既存樹木の過密化が進んでおり、また、公園開設時と利用者ニーズが変化していることを踏まえ、新たな公園づくりの対策が求められています。

このことから、環境や社会背景、更には利用者ニーズを十分に把握したうえで、当該公園のもつポテンシャルをより一層生かし、維持管理を含め、町民の満足度を満たす質の高い公園として再整備することを目的としています。



北海道中川郡幕別町の概要

北海道・十勝の主要都市である帯広市の東に位置し、幕別、札内、忠類の三つの地区で形成され、東西20km、南北47kmの距離を持つ農業を基幹産業とした「パークゴルフ」と「ナウマン象」の町です。

【パークゴルフ発祥の地】

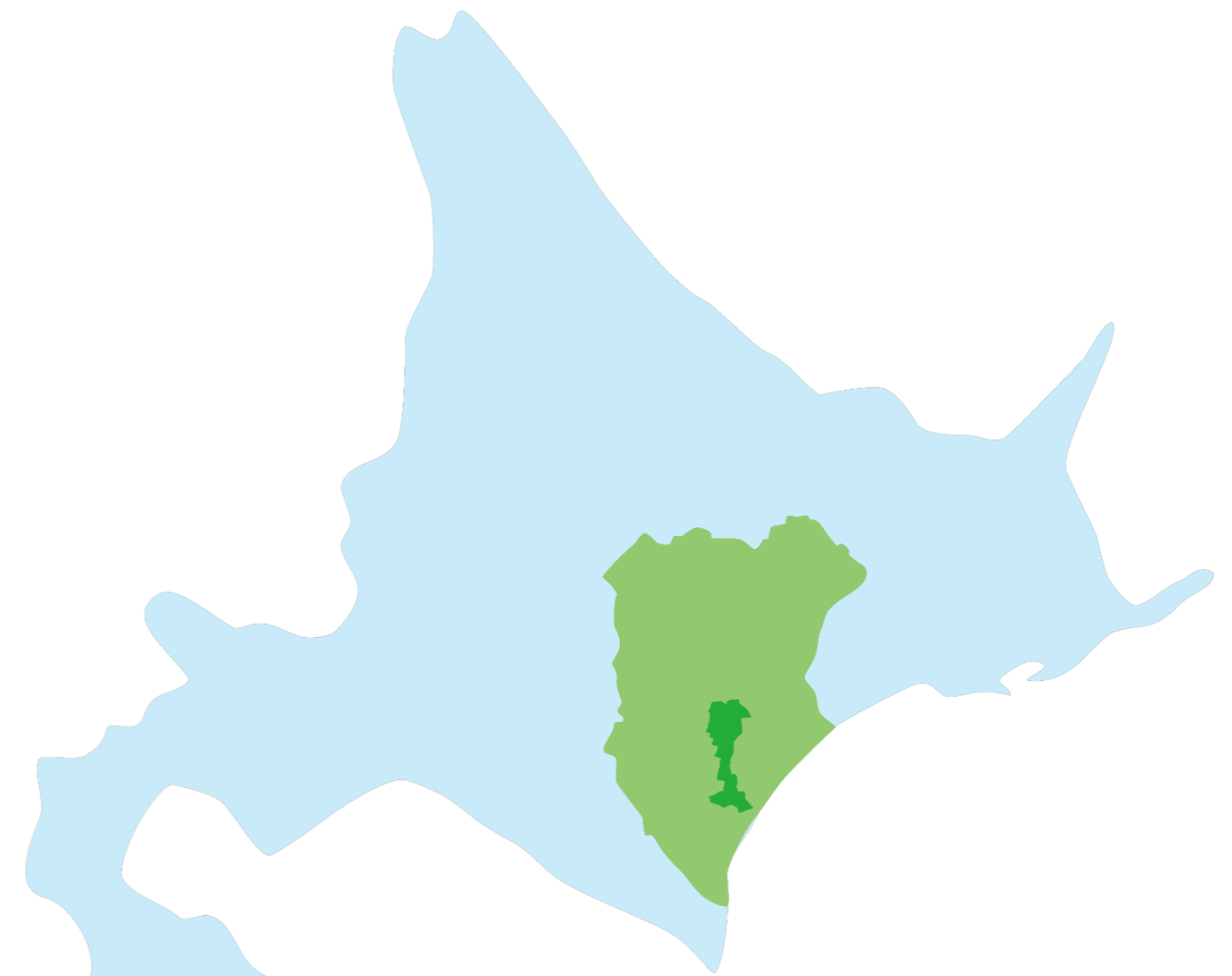
町営パークゴルフ場には多くのプレイヤーが訪れ、年齢を問わず楽しめる生涯スポーツとして親しまれています。

【ナウマン象化石の発掘】

昭和44年に忠類地区で貴重なナウマン象の化石骨が発見され、その復元骨格標本は国内のみならず海外にも展示されています。

【オリンピックのまち】

オリンピック選手やプロスポーツ選手を多く輩出しており、運動やスポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティを確立するため、「オリンピックの町」としてのまちづくりを進めています。



▶ 幕別町の人口（令和5年3月時点）

- ・総人口 25,778人
- ・世帯数 12,615戸

▶ アクセス

【空路】

- ・東京－とがち帯広空港 (約90分)

【JR】

- ・札幌－帯広－幕別 (約140分)
- ・新千歳空港－南千歳－帯広－幕別 (約120分)

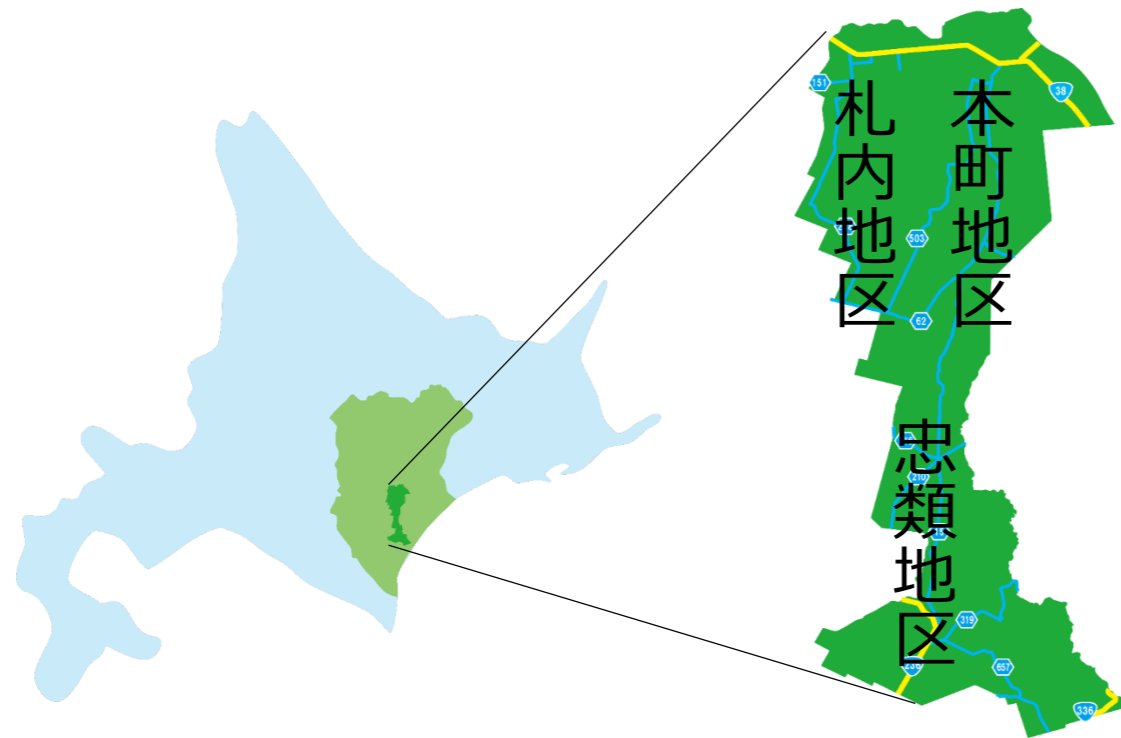
【自動車】

- ・とがち帯広空港－JR幕別駅 (約30分)
- ・JR帯広駅－JR幕別駅 (約20分)
- ・札幌－JR幕別駅 ※高速道路利用 (約180分)

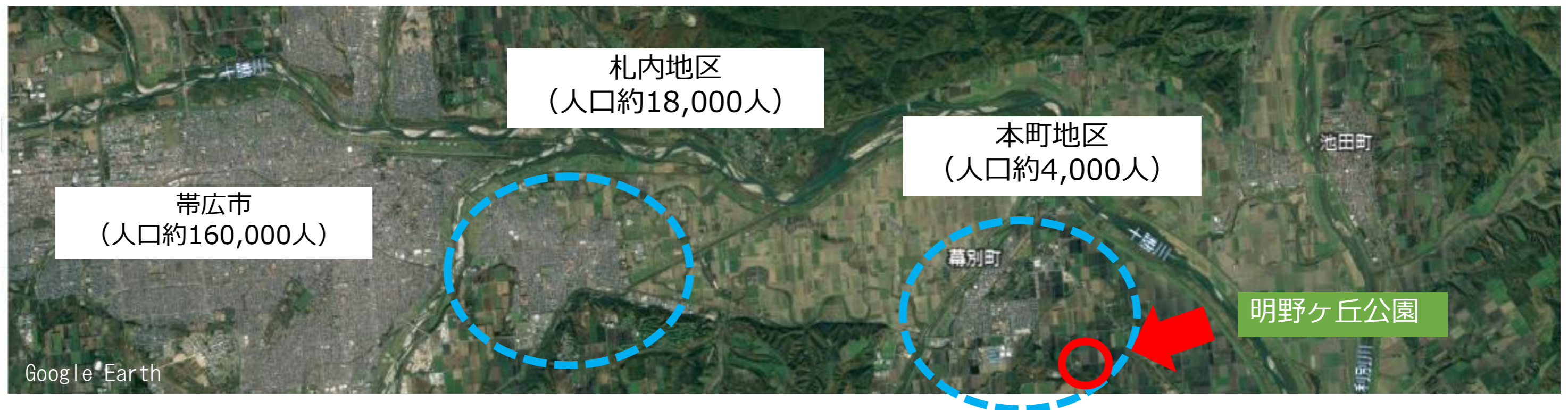


明野ヶ丘公園再整備事業 実施場所

▶ 幕別町は、市街地が3か所に分かれており、「明野ヶ丘公園」は幕別町の本町地区のJR幕別駅から車で約5分程度の場所にあります。



※公園周辺拡大画像





明野ヶ丘公園 詳細①

- ▶ 所在地 : 北海道中川郡幕別町字明野496番地20他
- ▶ 供用開始 : 平成3年4月
- ▶ 供用開始面積 : 25ha (都市計画決定面積25ha)
- ▶ 公園種別 : 総合公園 (都市計画公園)
- ▶ 土地利用規制 : 都市計画区域内、市街化調整区域内※
- ▶ 建蔽率 : 原則2% 【関連法令】都市計画法29条、都市計画施行令、都市公園法
 ※ 休養施設、運動施設、教養施設、公募対象公園施設等を設置する場合+10%

維持管理費	H30	R1	R2	R3	R4
	3,981,316	4,344,705	4,487,465	4,496,933	4,709,102

※維持管理費：草刈・清掃委託料、電気、汲み取り

- ▶ 公園の沿革
 - ・ 昭和51年 町営明野ヶ丘スキー場オープン
 - ・ 昭和52年 明野ヶ丘公園 (総合公園) として都市計画決定
 - ・ 昭和53年 明野ヶ丘公園造成事業着手 (平成2年まで)
 - ・ 昭和58年 スキー場北斜面を芝桜でうめる事業着手 (昭和63年まで)
 - ・ 昭和60年 第1回芝桜まつりの開催 (平成9年まで12回開催)
 - ・ 平成3年 全面供用開始 (面積25.0ヘクタール)
 - ・ 平成8年 開基100年事業によりシンボル施設「ピラ・リ」建設
 - ・ 平成14年 スキー場にリフト建設

※市街化調整区域での整備：市街化調整区域では、都市計画法第34条に掲げる施設（サービス施設等）の施設を建てることことができる。また、都市公園法に規定する公園施設である建築物（適正かつ合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障がない公益上必要な建築物）であれば建築が認められている。



明野ヶ丘公園 詳細②

▶ 現況公園施設

- ・ 園路
- ・ 駐車場 (3箇所)
- ・ トイレ (3箇所)
- ・ アスレチック遊具 (14種類)
 - ※ 大半が老朽化により撤去済
- ・ 中央広場 (ステージ併設)
- ・ スキー場
- ・ パークゴルフ場
- ・ ロックガーデン (散策路)
- ・ マウンテンバイクコース



■木製遊具 14種類
※7種類撤去済



■四阿・トイレ (身障者用1)



■パークゴルフ場 約1.4ha
・R5年度利用者数 1,219人



■ピラ・リ



■マウンテンバイクコース
・1周800m

※ スキー場 (再整備外)



■中央広場 約0.3ha



■トイレ
・男性用 大1、小2
・女性用 大2



■駐車場 52台



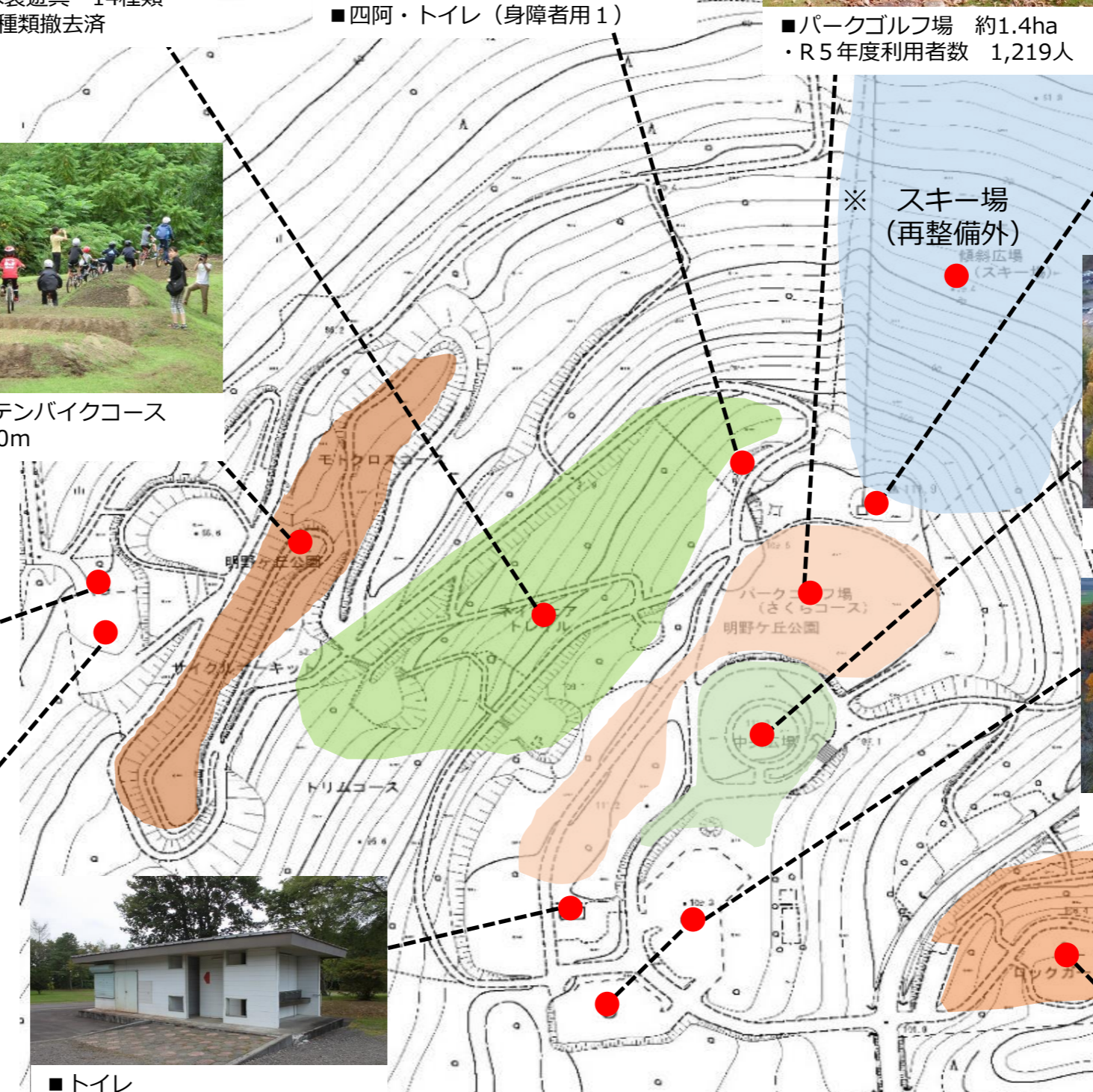
■トイレ
・男性用 大1、小2
・女性用 大2



■駐車場 97台 (うち身障者用5台)



■ロックガーデン (散策路) 約1.5ha





明野ヶ丘公園再整備事業 現在の検討状況・今後のスケジュール

▶ これまでの検討経緯

- ・ 平成23年 木製遊具の老朽化により一部撤去が始まる
- ・ 平成26年 明野ヶ丘公園のあり方について利用者から要望
- ・ 平成30年 幕別小学校3年生児童より「幕別町の公園のみらい」要望
- ・ 平成31年 幕別小学校の児童と意見交換
- ・ 令和元年 明野ヶ丘公園再整備庁内検討委員会設置（全3回開催）
- ・ 令和2年 明野ヶ丘公園再整備基本計画策定着手（ワークショップ全7回開催）
- ・ 令和3年 明野ヶ丘公園再整備基本計画策定



◎ 令和4年から現在

令和3年に策定した「明野ヶ丘公園再整備基本計画」を踏まえ、整備内容、整備規模を検討中

【今後のスケジュール】

- ▶ 令和5年度
 - ・ 1月～3月 アンケート調査・まとめ
- ▶ 令和6年度
 - ・ 4月～6月 ヒアリング調査・まとめ
- ▶ 令和7年度
 - ・ 整備内容決定
 - ・ 官民連携準備（公募準備、事業者選定等）
- ▶ 令和8年度
 - ・ 官民連携準備（協定締結等）
 - ・ 実施設計
- ▶ 令和9年度
 - ・ 工事（事業規模により複数年実施）



明野ヶ丘公園再整備事業 基本方針・ゾーニング

※詳細は別紙「明野ヶ丘公園再整備基本計画」参照

▶ 基本方針

- 1 みんながつながるきっかけとなる公園
 - ・ 様々なイベントを楽しめる空間の提供を図る
 - ・ 子どもたちのために多くの人に関われる空間づくりを行う
- 2 自然の中で四季をゆっくり楽しめる公園
 - ・ 明るくきれいで、自然環境が充実した五感を刺激する空間づくりを行う
- 3 つくりすぎない可変性のある公園
 - ・ 今あるものを活用する
 - ・ 時代のニーズに対応する整備を行う

賑わいと交流ゾーン

様々なイベントの利用や多様な活動拠点となる基盤を備えたゾーン。

自然環境を活かしたゾーン

既存樹木の適切な管理に重点を置きつつ、斜面を活かして多目的な活用を創造するゾーン。

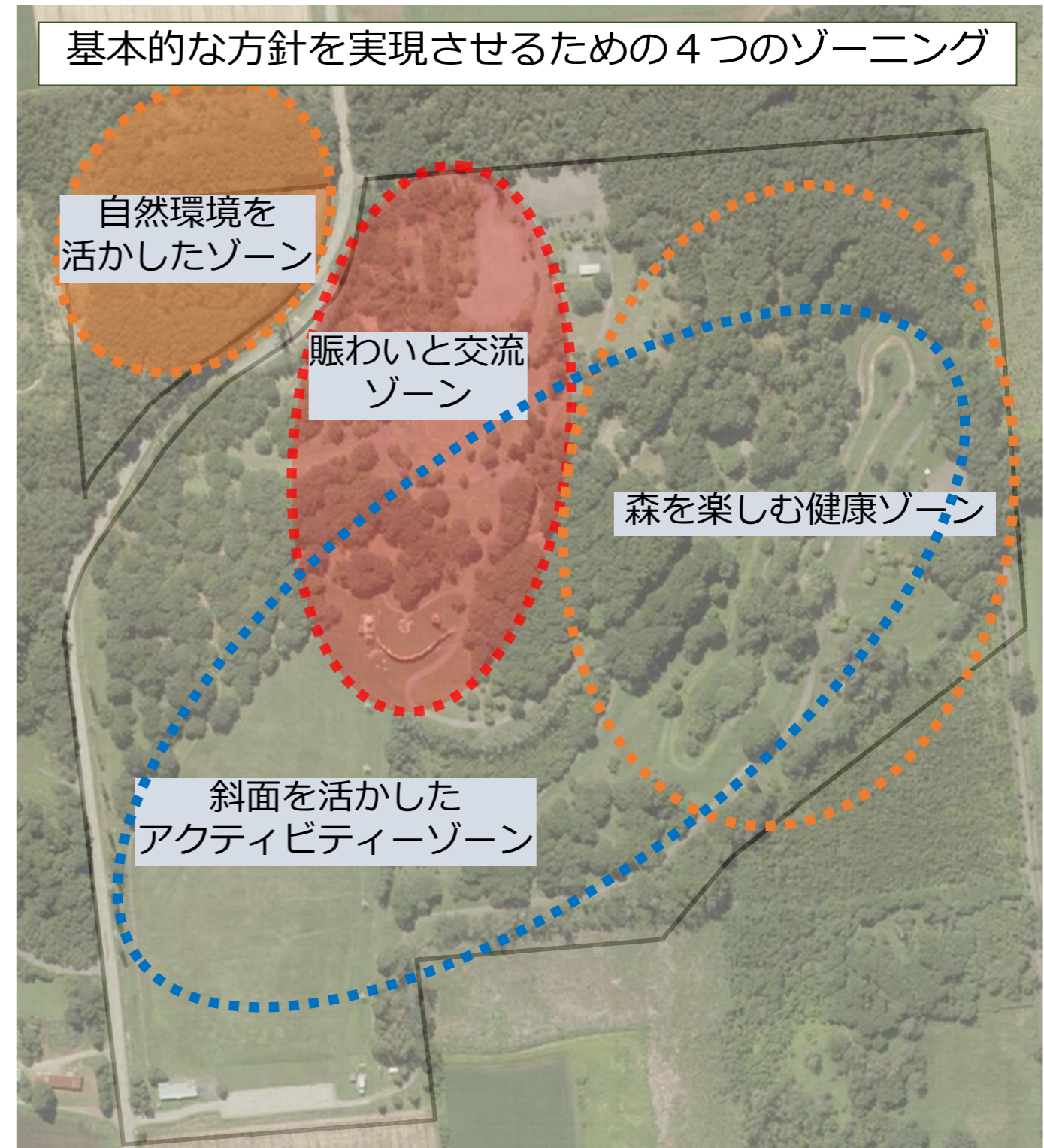
森を楽しむ健康ゾーン

緑豊かな樹林地で身体を動かし様々な野外体験を創出するゾーン

斜面を活かしたアクティビティゾーン

自由に遊べ、新しい活用にチャレンジするゾーン。

基本的な方針を実現させるための4つのゾーニング





明野ヶ丘公園再整備事業 整備計画（案）

「明野ヶ丘公園再整備計画」による整備（案）

施設	目的	備考
①駐車場	公園の多目的利用を図るため、適正な駐車場の規模と園内の動線を考えた配置	
②遊戯施設	年齢に応じた遊具を親子がくつろげるように配置	
③屋根のあるスペース	酷暑時や降雨時にイベントや人が集えるような半屋外空間	活用・運営方法が決まった段階
④屋内施設	親子が四季を通じて楽しめる空間	活用・運営方法が決まった段階
⑤トイレ	きれいで、誰もが使い易いトイレを園内に数箇所設置	
⑥エントランス（出入口）	解り易く明るい印象を与える公園の出入り口を設ける	
⑦メインアプローチ園路	キッチンカーなど多目的な利用が可能となる機能を持たせた園路	
⑧サブアプローチ園路	ベビーカーや車椅子でも利用しやすい緩やかな勾配での園路で、園内エリアを連絡する	
⑨散策園路	利用する人の体力や目的に対応する動線や路面とし、機能の向上を図る	初期段階から段階的に整備
⑩インフォメーション施設	公園へのアクセスやイベント情報、わかりやすく園内を案内する	
⑪ガーデン	公園からの景色やピラ・リを活用し季節の花を楽しめる映える空間	活用・運営方法が決まった段階
⑫既存樹木	密度調整により林内を明るくする等、園内の明るく快適な空間を点在させる	初期段階から段階的に整備



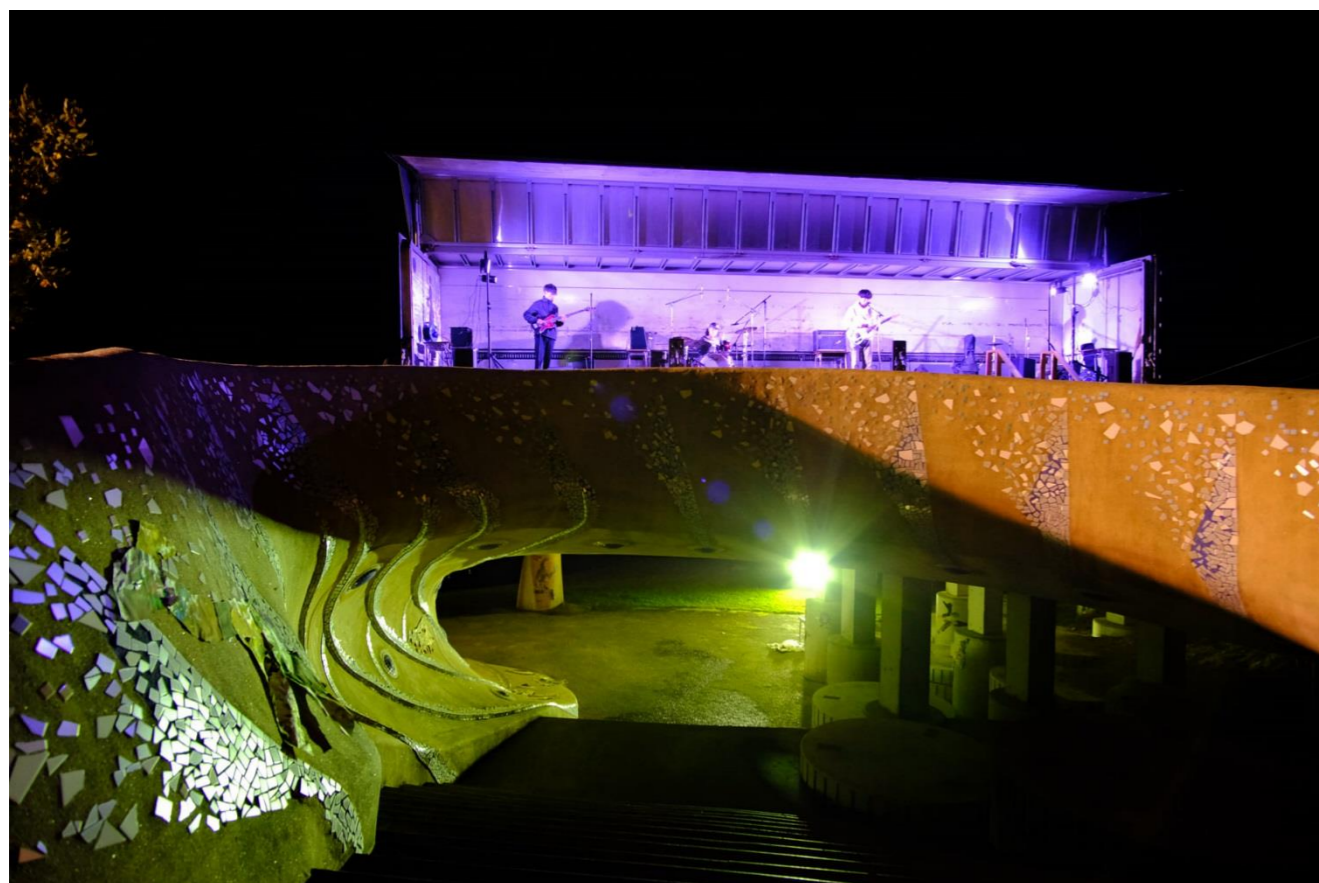
想定する事業手法・費用負担

手法	年数	根拠法	内容	施設・設備の保有	施設等の設計・建設	施設の維持管理	資金調達	
							施設整備	維持管理・運営
指定管理者制度	3年～5年	地方自治法	・公共施設の官営・運営を営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させる制度	公共	事業対象外	民間	事業対象外	事業対象外
デザインビルド	—	—	・発注者が、設計と施工を一括して担う事業者を選定し、民間企業の高い技術力、工期短縮などの施工の効率化を図るなどにより、公共事業の効率的な執行を行う手法	公共	民間	公共/民間	公共	公共
PFI (BTO)	—	PFI法	・公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う公共事業の手法	公共	民間	民間	民間	民間
管理許可制度	10年以内	都市公園法第5条	・公園管理者以外の者の申請に対して公園管理者が既存公園施設の管理を認める制度 ・許可を受けた者は、条例等で定められた使用料を公園管理者に支払い、既存公園施設の管理運営（収益事業含む）を行うことが可能	公共	事業対象外	民間	事業対象外	事業対象外
設置管理許可制度	10年以内	都市公園法第5条	・公園管理者以外の者の申請に対して公園管理者が既存公園施設の管理を認める制度 ・許可を受けた者は、条例等で定められた使用料を公園管理者に支払い、新たな公園施設を整備し、管理運営（収益事業含む）を行うことが可能	民間	民間	民間	民間	民間
公募設置管理制度 (Park-PFI)	20年以内	都市公園法第5条の2～9	・公募対象公園施設の設置と特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。	民間	民間	民間	民間	民間
				公共	民間	公共/民間	公共/民間	公共/民間
占用許可制度	—	都市公園法第6条	・公園管理者の許可を受けて、公園施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて都市公園を占用する制度	民間	民間	民間	民間	民間

■ 参考 : 明野ヶ丘公園で行われたイベント (一部)

LAMP LIGHT FESTIVAL
(2021年10月)

- ▶ 入場無料の野外フェス。17組のアーティスト、十勝産食材を使った飲食ブースや榨ショップを出店
- ▶ 主催 : LAMP LIGHT FESTIVAL実行委員会
- ▶ 来場者数 : 約800名



マクベツツナグランタン
(毎年2月)

- ▶ 紙袋で作成したランタンを展示
- ▶ 展示数 : 2,000個



■ 参考 : 明野ヶ丘公園で行われたイベント (一部)

ピラ・リの森フェスタ (毎年10月)

- ▶ 公園の落ち葉を使用した焼き芋や、公園内の木で遊ぶことができる内容
- ▶ 主催 : ピラ・リの森フェスタ実行委員会
- ▶ 来場者数 : 約300名



その他 使用例

- ▶ スカイスポーツ教室
- ▶ ミュージックビデオ撮影
- ▶ 雑誌の写真撮影
- ▶ テレビ番組の風景撮影
- ▶ 遠足 ほか



パークゴルフとナウマン象のまち

幕別町

